



2024年8月9日

各 位

会 社 名 株式会社サンマルクホールディングス
代 表 者 代表取締役社長 藤川 祐 樹
(コード番号 3395 東証プライム)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 岡 村 淳 弘
T E L (086) 246-0309

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2024年7月17日開催の取締役会において決議された譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました割当予定者数、処分株式数及び処分価額の総額につきまして、一部失権により変更しましたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2024年7月17日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 処 分 期 日	2024年8月9日	2024年8月9日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>20,100</u> 株	当社普通株式 20,900 株
(3) 処 分 価 額	1株につき 2,153 円	1株につき 2,153 円
(4) 処 分 価 額 の 総 額	<u>43,275,300</u> 円	44,997,700 円
(5) 処分先及びその人数並びに処分する株式の数	当社及び当社子会社の取締役（社外取締役及び監査役を除く。）ならびに当社の委任型執行役員 <u>16</u> 名 <u>20,100</u> 株	当社及び当社子会社の取締役（社外取締役及び監査役を除く。）ならびに当社の委任型執行役員 17 名 20,900 株

2. 変更の理由

処分する株式の数、処分価額の総額及び処分先の人数等の予定と実績の差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定であった者が失権したことによるものです。

以 上